

保護者の皆様へ

稚内市立稚内南中学校
校長 本間 到

令和7年度 就学援助の申請について

稚内市教育委員会より「令和7年度 就学援助」の申請受付開始のお知らせがありました。

就学援助は、経済的な理由により認定を受けると、学用品費や給食費、修学旅行費など必要な費用が支給される制度です。認定は毎年行われるので、今年度援助を受けているご家庭も申請が必要です。

4月から就学援助を希望する場合は、3月7日（金）までに提出書類を学校に提出してください。

○提出のしめきり

3月7日（金）（間に合わないときは学校まで連絡してください）

○記入する前に…

- ・「令和7年度就学援助についてのお知らせ」（2枚あります）をよく読んでから書いてください。
- ・援助を受けたい理由は『10番（その他経済的理由による）』の申請をおすすめしています。
 - ※10番に○をつけた場合、裏面の収入状況証明書も書いてください
- ・他に理由がある場合は、その番号に○をつけ、番号にあった書類を提出してください。
 - ※2つ以上○をつけてもよいです
 - ※番号によっては、1年に2回申請する必要があります

○提出書類 個人情報です。封筒に入れて提出してください。

①令和7年度就学援助費受給申請書（兼世帯票）

見本を参考にして記入してください。また、必要な場所にハンコを忘れずに押してください。

②理由10に○をつけた場合、同居している方全員の令和6年1～12月分の収入が分かる書類

源泉徴収票の写し、確定申告書の写し、公的年金等の源泉徴収票の写し など

③理由1～9に○をつけた場合は、番号にあった書類

○その他

申請書は1家庭につき1枚の提出ですが、弟妹が小学校にいる場合は、小学校にも申請書を提出してください。

わからないことは、教育委員会（23-6519）または、学校（事務職員）までお問い合わせください。